参　考　資　料

職 員 給 与 関 係 資 料

令和８年（２０２６年）職員給与実態調査の概要

１　調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与制度の運用の基礎資料を得ることを目的として実施したものである。

２　調査基準日

令和８年（2026 年）４月１日

３　調査の対象

本市に勤務する一般職の職員のうち、業務職員及び企業職員を除いた職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は、調査から除外した。

(1)　臨時的任用職員
(2)　暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員
(3)　任期付職員
(4)　調査基準日現在、休職中の職員
(5)　調査基準日現在、在籍専従の許可を受けている職員
(6)　調査基準日現在、育児休業中の職員
(7)　調査基準日現在、育児短時間勤務の承認を受けている職員
(8)　調査基準日現在、派遣されている職員
(9)　調査基準日付けで退職した職員
(10)　定年が段階的に引き上げられることに伴い、熊本市一般職の職員の給与に関する条例附則第 23 項及び熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例（昭和 29 年条例第 18 号）附則第 14 項により給料月額が決定される職員
(11)　会計年度任用職員

４　調査項目

４月分給与月額、学歴、年齢、経験年数等

５　集　　計

この調査の集計については、職員情報システムを管理する総務局の協力を得た。

第　1　表　　給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び性別・学歴別人員構成

区分 / 給料表	職員数	平均年齢	平均経験年数	性別人員構成		学歴別人員構成			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
	人	歳　月	年　月	人	人	人	人	人	人
行政職員給料表	4,022 (48.7)	40　4	17　11	2,285 (56.8)	1,737 (43.2)	2,779 (69.1)	270 (6.7)	971 (24.1)	2 (0.1)
消防職員給料表	805 (9.8)	39　9	19　7	766 (95.2)	39 (4.8)	236 (29.3)	18 (2.3)	550 (68.3)	1 (0.1)
医療職員給料表	11 (0.1)	52　2	25　11	3 (27.3)	8 (72.7)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員給料表(1)	143 (1.7)	45　7	20　4	76 (53.1)	67 (46.9)	141 (98.6)	2 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員給料表(2)	3,279 (39.7)	41　2	16　9	1,382 (42.1)	1,897 (57.9)	3,070 (93.6)	209 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	8,260 (100.0)	40　9	17　8	4,512 (54.6)	3,748 (45.4)	6,237 (75.5)	499 (6.0)	1,521 (18.4)	3 (0.1)

(参考)

	人	歳　月	年　月	人	人	人	人	人	人
業務職	243	55　0	35　1	203 (83.5)	40 (16.5)	2 (0.8)	49 (20.2)	187 (76.9)	5 (2.1)
企業職	1,082	41　2	18　2	503 (46.5)	579 (53.5)	538 (49.7)	408 (37.7)	136 (12.6)	0 (0.0)
交通	35	38　5	15　0	30 (85.7)	5 (14.3)	31 (88.6)	1 (2.8)	3 (8.6)	0 (0.0)
上下水道	332	39　4	17　3	284 (85.5)	48 (14.5)	201 (60.5)	12 (3.6)	119 (35.9)	0 (0.0)
病院	715	42　2	18　9	189 (26.4)	526 (73.6)	306 (42.8)	395 (55.2)	14 (2.0)	0 (0.0)

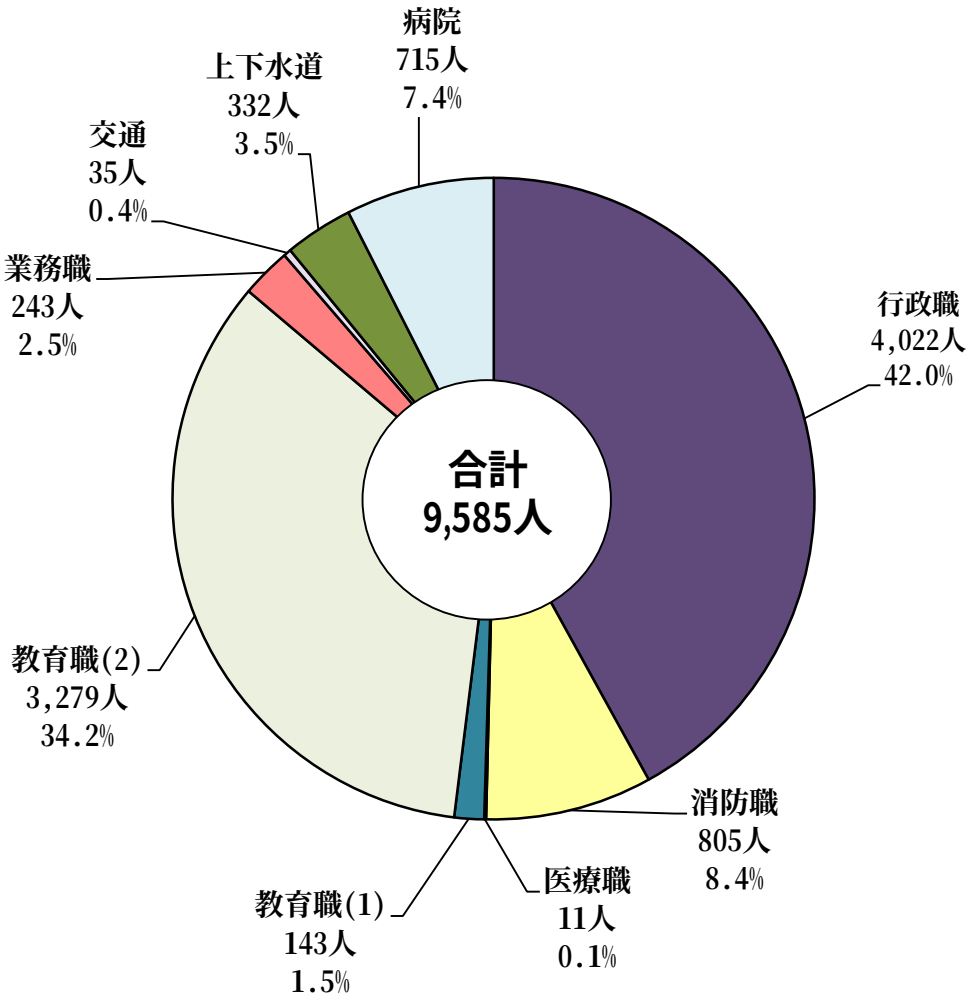
	人	歳　月	年　月	人	人	人	人	人	人
合計	9,585	41　2	18　2	5,218 (54.4)	4,367 (45.6)	6,777 (70.7)	956 (10.0)	1,844 (19.2)	8 (0.1)

(注)　職員数、性別人員構成及び学歴別人員構成の欄の(　)内の数字は、構成比(単位：%)を示す。

各給料表の適用を受ける主な職員は、次のとおりである。

給料表	適用を受ける主な職員
行政職員給料表	・本庁等の事務職及び技術職 ・保育園等の保育士 ・動植物園等の獣医師 ・区役所等の管理栄養士、保健師及び看護師
消防職員給料表	・消防局の消防士
医療職員給料表	・区役所等の医師及び歯科医師
教育職員給料表(1)	・市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教諭等
教育職員給料表(2)	・市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校の教諭等

熊本市職員の給料表別人員構成（第１表より）



第　2　表　　給料表別平均給与月額

区分 / 給料表	平均給与月額						
	給料	扶養手当	住居手当	管理職手当	地域手当	その他	計
	円	円	円	円	円	円	円
行政職員給料表	340,123	9,354	7,803	9,680	323	180	367,463
消防職員給料表	339,791	17,402	5,617	4,612	270	75	367,767
医療職員給料表	508,864	10,955	2,455	23,727	86,967	242,782	875,750
教育職員給料表(1)	419,183	10,098	6,462	4,703	0	4,759	445,205
教育職員給料表(2)	385,307	8,104	7,310	4,160	0	5,196	410,077
平均	359,621	9,657	7,364	6,927	299	2,563	386,431

(参考)

	円	円	円	円	円	円	円
業務職	383,059	7,975	4,466	0	0	0	395,500
企業職	346,123	10,132	8,409	4,306	6,537	19,950	395,457
交通	335,377	12,414	7,871	13,611	0	0	369,273
上下水道	330,287	9,919	8,325	6,950	156	0	355,637
病院	354,003	10,119	8,474	2,623	9,820	30,191	415,230

	円	円	円	円	円	円	円
全体平均	358,692	9,668	7,408	6,456	996	4,461	387,681

(注)　1　給料には、切替えに伴う差額を含む。

2　教育職員給料表(1)及び教育職員給料表(2)における給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

3　その他とは、初任給調整手当、単身赴任手当（基礎額）、特地勤務手当及び義務教育等教員特別手当である。

第　3　表　　給料表別、級別、号給別人員分布

1　行政職員給料表

級 / 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1			2	22				
2			4	11				
3				1			30	
4			50	3			84	8
5			4	2	1	1		20
6		1	7	5				
7			4	22				
8		50	13	9				
9	22	6	3	4				
10		19	35	11				
11		7	4	5	1			
12	31	49	12	14				
13	1	12	7	3				
14	1	20	55	12	1			
15		6	11	3				
16	39	39	26	32				
17	4	9	11	5				
18	4	18	45	11				
19	1	5	16	8	1	1		
20	29	57	18	32	1			
21	2	8	15	6	3			
22	4	15	35	9	1			
23		9	13	6				
24	36	27	15	16	1			
25	2	6	6	6	2	2		
26	1	9	35	12		1		
27	8	4	4	9	4			
28	27	4	22	8	3			
29	73	3	12	29	5	1		
30	15	7	21	8	4			
31	5	3	6	11	6	6		
32	121	4	11	10	2	4		
33	2	1	7	28	6	2		
34	19	1	22	7	6	2		
35	13	1	9	8	7	6		
36	84	2	20	8	4	3		
37	13	2		37	4	5		
38	13		20	7	4	3		
39	14		5	10	10	5		
40	20	1	6	14	4	5		
41	6		5	14	4	3		
42	7		19	9	10	6		
43			3	8	5	7		
44	4		9	11	7	4		
45		2	6	15	17	2		
46	5	1	12	10	4	6		
47	4		12	12	4	3		
48	2		1	18	6	3		
49	4		6	8	4	2		
50	1		6	13	10	9		
51	2		11	16	2	4		
52	1		5	7	12	2		
53	1		9	12	2	7		
54	1		7	12	8	6		
55	1		11	15	3	8		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
56	1		4	23	6	3		
57	1		11	14	5	13		
58			5	18	11	8		
59	1		11	7	2	10		
60	1		1	12	5	8		
61	1		3	8	5	17		
62			6	11	4	8		
63			3	13	16	10		
64	2		3	19	1	7		
65			3	17	10	13		
66			7	13	7	10		
67			1	9	7	5		
68			1	7	18	8		
69			3	9	3	1		
70			5	13	2			
71			1	6	9	4		
72			4	11	8	2		
73	1		2	6	13	17		
74			3	11	14			
75				11	6			
76				9	10			
77			1	2	13			
78			3	2	17			
79			1	7	14			
80			2	5	11			
81			1	3	9			
82			5	3	13			
83			1	5	16			
84			3	7	23			
85			3	96	187			
86								
87	1		6					
88			1					
89								
90			1					
91			1					
92			3					
93	1		2					
94			2					
95			1					
96								
97			2					
98			2					
99			2					
100								
101			2					
102								
103								
104			3					
105			1					
106			1					
107			1					
108			1					
109			29					
110								
111								
112								
113								
114								
115								

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116 117 118 119 120								
121 122 123 124 125								
計	653	408	891	1,021	644	263	114	28
人員構成比	16.2 %	10.2 %	22.2 %	25.4 %	16.0 %	6.5 %	2.8 %	0.7 %

（注） 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示す(以下第３表の各表において同じ。)。

2　消防職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2				2				
3							3	
4		2					6	
5								1
6				5				
7				2				
8		2						
9				1				
10				2				
11								
12		5	4	3				
13								
14		1		1				
15			1					
16		8		3				
17	7	1						
18		2	10	3				
19			2	4				
20	5	11	2	5	1			
21	6	2	1	1				
22	1	1	10	2				
23			1	4				
24	10	11	4	5				
25	6	2	1	3	2			
26	2	1	11	3				
27		1	5	4	1			
28	4	17	1	6				
29		3	1		2			
30	2	1	12	3				
31	2	2	2	2	2			
32	9	9	4	2				
33		1	6	9	2			
34	3	5	4					
35	2	1	3	4	1			
36	8	2	1	4				
37	7	4	2	6	2			
38	1	1	5	1	2			
39	2		6		1			
40	11	3	4	1	1			
41	1	2	7	3	1			
42	1		3	2	3			
43	1	1	2	4				
44	5		10	6				
45			3	3				
46	2		4	1	1			
47	1			4	1			
48	1			6	2			
49	1		1					
50	2		4	3	2	1		
51	2		4	1	3			
52				3	1			
53			1	1		2		
54			1	4	1	2		
55				1	4	12		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
56				2				
57				1	1	8		
58			3	4	2			
59			6	2				
60	2		1	1		1		
61				1	1	4		
62			2	2	1			
63			1		5			
64			1	2				
65	1			2	2	3		
66					2			
67				3				
68			6	3	5			
69			1	2				
70			2	2				
71				3				
72			1	3				
73				5		1		
74			3	1	2			
75			3	2				
76			2	1				
77			1					
78			2	1	4			
79				3	1			
80				5	5			
81				1	1			
82				1	2			
83					1			
84				5	1			
85				32	27			
86								
87								
88								
89								
90			1					
91			1					
92			1					
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101			1					
102			1					
103								
104			4					
105								
106			1					
107								
108			4					
109			37					
110								
111								
112								
113								
114								
115								

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116 117 118 119 120								
121 122 123 124 125								
計	108	102	229	223	99	34	9	1
人員構成比	13.4 %	12.7 %	28.5 %	27.7 %	12.3 %	4.2 %	1.1 %	0.1 %

3　医療職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6				1	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33		1			
34					
35					
36					
37					
38					
39			1		
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51			1		
52		2			
53					
54					
55					

級 号給	1	2	3	4	5
56		2			
57					
58					
59					
60		1			
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72		1			
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80		1			
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計	0	8	2	1	0
人員構成比	0.0 %	72.7 %	18.2 %	9.1 %	0.0 %

4　教育職員給料表(1)

級 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					1
15					3
16		1			
17					
18					
19					
20		1			
21					1
22					
23					
24		1			
25		1			
26					
27					
28					
29		1			
30					
31					
32		3			
33					
34		2			
35					
36		1			
37		1		1	
38					
39		1			
40		4			
41					
42		1		1	
43		1			
44		1			
45					
46		1			
47					
48		4			
49					
50		1		1	
51					
52		2			
53					
54		4			
55					

級 号給	1	2	特2	3	4
56		2		1	
57		1		1	
58		1		1	
59					
60		3			
61				1	
62		2			
63					
64		5			
65					
66		1			
67					
68		2			
69					
70					
71					
72		5			
73					
74		2			
75					
76		1			
77					
78		1			
79					
80					
81		1			
82					
83					
84		2			
85		1			
86		2			
87					
88		1			
89					
90					
91					
92		2			
93					
94		2			
95		1			
96		1			
97					
98		1			
99		1			
100		2			
101					
102					
103					
104		2			
105					
106					
107					
108		2			
109		1			
110		1			
111		1			
112					
113					
114		1			
115					

級 号給	1	2	特2	3	4
116		2			
117		1			
118					
119					
120		3			
121					
122					
123					
124		1			
125		1			
126					
127					
128		2			
129		1			
130		3			
131		1			
132					
133		1			
134		2			
135					
136		1			
137		2			
138		1			
139		2			
140					
141		2			
142		1			
143		2			
144		1			
145		18			
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
計	0	131	0	7	5
人員構成比	0.0 %	91.6 %	0.0 %	4.9 %	3.5 %

5　教育職員給料表(2)

級 / 号給	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					1
4					4
5					6
6					18
7		1			28
8					
9					16
10					16
11					
12					4
13					15
14		1			
15					5
16					4
17		99			1
18		1			3
19		1			1
20		106			2
21		7			6
22		3			
23					
24		111			
25		3			
26					
27		2			
28		98			
29		25			
30		4			
31		2			
32		94		1	
33		4			
34		3			
35					
36		86			
37		7			
38		2			
39		1			
40		69			
41		10			
42		36			
43		1			
44		49			
45		6			
46		30			
47		3		1	
48		52		1	
49		6			
50		28		3	
51		2			
52		25		4	
53		4		1	
54		42		5	
55		1			

級 号給	1	2	特2	3	4
56		51		6	
57		3		2	
58		40		1	
59		4		1	
60		44	1	5	
61		7		2	
62		55	1	5	
63		3		3	
64		26		23	
65		7		1	
66		51	1	4	
67		1		2	
68		35	1	21	
69		4		1	
70		42		5	
71		1		3	
72		36	1	17	
73		6			
74		30		2	
75		1		2	
76		31		11	
77		3		2	
78		43			
79				4	
80		29		4	
81		2		12	
82		45	1		
83		1	3		
84		30			
85		2	3		
86		33			
87		1	3		
88		35	2		
89		3	3		
90		26	1		
91		2			
92		33			
93					
94		32			
95					
96		33			
97		5			
98		28	1		
99					
100		36	2		
101		2			
102		32			
103					
104		25			
105		4	1		
106		23			
107		2			
108		27			
109		2			
110		17			
111		3			
112		20			
113		4			
114		12			
115		6			

級 号給	1	2	特2	3	4
116		25			
117		4			
118		15			
119		8			
120		18			
121		6			
122		17			
123		5			
124		21			
125		3			
126		12			
127		9			
128		11			
129		5			
130		17			
131		4			
132		15			
133		6			
134		10			
135		10			
136		18			
137		7			
138		18			
139		4			
140		16			
141		5			
142		12			
143		9			
144		17			
145		9			
146		16			
147		6			
148		20			
149		12			
150		21			
151		11			
152		33			
153		21			
154		29			
155		26			
156		38			
157		296			
計	0	2,969	25	155	130
人員構成比	0.0 %	90.5 %	0.8 %	4.7 %	4.0 %

第 4 表　　給料表別、級別、年齢別人員分布

1　行政職員給料表

級 / 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18	22							
19	32							
20	42							
21	38							
22	107							
23	118							
24	139							
25	81	39						
26	28	65						
27	12	71		1				
28	7	77						
29	11	55	45			1		
30	5	43	38					
31	2	21	62					
32	3	14	68	13				
33	2	14	67	16				
34		5	74	21				
35	1		72	26	1			
36	1	1	58	46	1			
37			57	46				
38			42	52				
39	1		42	68			1	
40			27	66				
41		1	36	51	11			1
42			36	44	22			
43			19	35	29			
44			22	59	30	4		
45		1	16	23	20	12		
46			12	32	30	18		
47		1	7	37	26	17	1	
48			5	50	25	16		
49	1		19	46	22	12		
50			13	29	34	27		
51			5	33	38	16	8	
52			2	42	45	21	9	
53			4	41	43	23	12	
54			15	30	63	21	15	
55			10	28	45	22	14	3
56			7	28	42	15	15	2
57			5	17	48	22	10	7
58			1	23	41	6	18	6
59			5	18	28	10	11	9
60～								
計	653	408	891	1,021	644	263	114	28

2　消防職員給料表

級 / 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18	7							
19	11							
20	17							
21	6							
22	19							
23	21	2						
24	12	2						
25	5	8						
26	5	9						
27	2	13						
28	2	16						
29		18	2					
30		14	5					
31	1	6	11					
32		10	16	3				
33		4	21	6				
34			15	5				
35			19	10				
36			9	8				
37			18	13	1			
38			11	16	1			
39			12	16	2			
40			7	9	6			
41			5	10	5			
42			3	15	4			
43			7	9	3			
44			8	11	6			
45			5	2	7			
46			4	6	9			
47				6	6			
48			2	4	5	1		
49			1	8	4	1		
50			3	12	5	1		
51			4	9	4	1		
52			5	9	8	4		
53			8	6	6	2		
54			4	8	4	2		
55			8	7	2	5	1	
56			3	5	1	3		
57			3	3	1	6	1	
58			8	2	6	4	4	1
59			2	5	3	4	3	
60～								
計	108	102	229	223	99	34	9	1

3　医療職員給料表

級 / 年齢	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40		1			
41					
42					
43					
44		1			
45		1			
46		2			
47					
48					
49		1			
50		1			
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60～		1	2	1	
計	0	8	2	1	0

4　教育職員給料表(1)

級 / 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25		1			
26		1			
27					
28		1			
29		4			
30		2			
31		2			
32		7			
33		1			
34		7			
35		5			
36		3			
37		6			
38		4			
39		4			
40		4			
41		2			
42		3			
43		5			
44		5			
45		1			
46		4			
47		2		1	
48		3			
49		6		1	
50		3		1	
51		4		1	
52		7		1	1
53		6			
54		5			
55		3		1	1
56		6		1	
57		3			1
58		9			1
59		2			1
60～					
計	0	131	0	7	5

5　教育職員給料表(2)

級 / 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21		1			
22		86			
23		119			
24		113			
25		110			
26		103			
27		103			
28		103			
29		82			
30		86			
31		79			
32		70			
33		84			
34		107			
35		76			
36		60			
37		63			
38		75			
39		65			
40		71			
41		70			
42		58			
43		61	1	1	
44		45		2	
45		50	1	5	
46		52		3	
47		43	2	18	
48		59	1	6	
49		63		11	1
50		53	1	9	2
51		74	1	11	8
52		89	3	16	8
53		74	4	15	12
54		87		14	16
55		80	2	14	13
56		89	4	7	16
57		93	2	11	20
58		98	2	4	12
59		75	1	7	22
60～				1	
計	0	2,969	25	155	130

第 5 表　　扶養手当の支給状況

1　支給区分別支給状況

受給者数				2,973　人
扶養親族の内訳	配偶者以外	扶養親族である子　(13,000円)		5,482　人
		扶養親族である父母等	6級以下の職員　(6,500円)	95　人
			7級の職員　(3,500円)	1　人
	計（延べ扶養親族数）			5,578　人
受給者1人当たり平均支給月額				26,832　円

(注) 1　この表でいう扶養親族とは、扶養手当の対象となっているものをいう（次表において同じ。）。

2　扶養親族内訳欄の(　)内の数字は、扶養手当の現行支給月額を示す。

3　この表に示す職務の級は、行政職員及び消防職員の級であり、医療職員については6級以下は3級以下、7級は4級に相当する。また、教育職員については、行政職員でその職務の級が6級以下であるものの例による。

2　扶養親族数別支給状況

	扶養親族数				
	1　人	2　人	3　人	4人以上	計
受給者数	1,076	1,303	498	96	人 2,973
受給者1人当たり平均扶養親族数					人 1.9

第　6　表　　住居手当の支給状況

支　給　区　分		受給者数	受給者１人当たりの平均支給月額
借家・借間居住者	手当月額11,000円未満の受給者	3　人	25,981　円
	手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	627　人	
	手当月額27,000円の受給者	1,711　人	
計		2,341　人	

第　7　表　　通勤手当の支給状況

支　給　区　分	受給者数	受給者１人当たりの平均支給月額
交通機関等利用者	1,317　人	11,695　円
交通用具使用者	6,102　人	6,176　円
交通機関等と交通用具の併用者	51　人	23,826　円
計	7,470　人	7,270　円

第 8 表　　管理職手当の支給状況

項	区　　分	支　給　額	受　給　者　数
1	局　　長	123,800　円	19　人
2	局　長　級	113,000　円	9　人
3	部　　長	100,800　円	52　人
4	部　長　級	91,200　円	62　人
5	課　　長	82,700　円	145　人
6	課　長　級	78,400　円	20　人
7		74,000　円	98　人
8	主　幹　級 （注２参照）	62,200　円	62　人
計			467　人

受給者１人当たりの平均支給月額	83,369　円

(注) 1　行政職員給料表における支給額及び受給者数である。
　　2　主幹級で管理職手当が支給される職員は、総合出張所の所長等である。

第 9 表　　単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者１人当たり平均手当月額
	100㎞未満	100㎞以上300㎞未満	300㎞以上500㎞未満	500㎞以上700㎞未満	700㎞以上900㎞未満	900㎞以上1,100㎞未満	1,100㎞以上1,300㎞未満	1,300㎞以上1,500㎞未満	1,500㎞以上2,000㎞未満	2,000㎞以上2,500㎞未満	2,500㎞以上		
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	円
受給者	0	1	0	0	0	0	8	1	0	1	1	12	76,833

民 間 給 与 関 係 資 料

令和８年（２０２６年）職種別民間給与実態調査の概要

１　調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和８年（2026 年）４月現在における市内民間事業所の給与の実態を調査するものである。

２　調査機関

本委員会、人事院及び熊本県人事委員会等

３　調査の範囲等

(1) 調査の範囲

ア　調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 100 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所　253 事業所

イ　調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

(2) 標本事業所の抽出

上記(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により 9 層に層化し、これらの層から 86 事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所数は、第 10 表のとおりである。

(3) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(4) 集計

ア　調査実人員

調査実人員は、3,380 人（うち初任給関係 330 人）であり、その平均給与等（初任給関係を除く。）は、第 11 表のとおりである。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、20,216 人である。

イ　総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 １０ 表　　産業別、企業規模別調査事業所数

規模 ＼ 産業	企業規模						計
	3,000人以上	1,000人～2,999人	500人～999人	300人～499人	200人～299人	100人～199人	
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	2	0	1	1	1	2	7
製造業	0	4	1	0	3	1	9
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	4	0	4	1	3	1	13
卸売業、小売業	2	0	2	1	2	4	11
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	0	1	1	0	0	3	5
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	7	2	3	4	1	4	21
計	15	7	12	7	10	15	66

（注）上記のほか、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 2 事業所、調査不能事業所が 18 事業所あった。

第 １１ 表　　企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その１　給与比較の対象職種

１　企業規模計（100人以上）

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳　月	円	円	円		
事務関係職種	支店長	7	54　6	784,522	218	784,304	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	本表２企業規模500人以上及び本表３企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大学卒	3	51　0	690,089	0	690,089		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	2	59　0	760,589	625	759,964		
	部長	62	53　6	558,549	4,925	553,624	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	同上
	大学卒	47	53　4	573,611	5,800	567,811		
	短大卒	4	61　5	434,082	751	433,331		
	高校卒	11	51　0	537,560	2,516	535,044		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部次長	31	53　1	539,891	522	539,369	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	同上
	大学卒	25	53　0	539,509	586	538,923		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	5	53　0	543,163	322	542,841		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長	180	51　1	569,921	10,884	559,037	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	123	50　1	560,853	11,199	549,654		
	短大卒	14	53　4	573,727	5,209	568,518		
	高校卒	41	52　8	591,238	12,484	578,754		
	中学卒	2	56　6	580,794	1,000	579,794		
	課長代理	178	47　6	553,960	40,247	513,713	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	同上
	大学卒	124	46　8	552,166	40,575	511,591		
	短大卒	30	49　2	576,362	40,570	535,792		
	高校卒	22	48　8	538,891	42,367	496,524		
	中学卒	2	51　11	481,867	34	481,833		

（注）　１　「*」は、調査実人員が１人の場合である（以下本表その１及びその２において同じ。）。
２　「中間職（部長－課長間）」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下本表２及び３において同じ。）。
３　「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下本表２及び３において同じ。）。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳 月	円	円	円		
事務関係職種	係長	275	44 2	457,128	33,088	424,040	係の長及び係長級専門職	本表２企業規模500人以上及び本表３企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大学卒	174	43 4	473,528	37,941	435,587		
	短大卒	39	44 10	388,793	27,943	360,850		
	高校卒	58	45 2	424,498	23,744	400,754		
	中学卒	4	54 11	632,026	3,568	628,458		
	主任	221	39 10	401,219	41,237	359,982	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任中間職（係長－係員間）	同上
	大学卒	149	38 5	401,056	38,242	362,814		
	短大卒	24	41 3	424,453	50,773	373,680		
	高校卒	46	47 1	367,633	43,550	324,083		
	中学卒	2	43 2	580,300	126,631	453,669		
	係員	630	35 8	313,841	28,381	285,460		
	大学卒	390	33 9	325,690	27,754	297,936		同上
	短大卒	80	40 3	293,173	29,373	263,800		
	高校卒	159	39 2	287,158	30,048	257,110		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術関係職種	工場長	3	57 10	860,000	0	860,000	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	同上
	大学卒	3	57 10	860,000	0	860,000		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部長	43	52 7	657,459	772	656,687	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	同上
	大学卒	26	51 8	675,351	1,052	674,299		
	短大卒	6	53 4	545,980	829	545,151		
	高校卒	11	54 6	689,342	0	689,342		
	中学卒	-	-	-	-	-		

（注）「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表２及び３において同じ。）。

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳 月	円	円	円		
技術関係職種	部次長	25	51 8	566,868	1,280	565,588	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	本表２企業規模500人以上及び本表３企業規模100人以上500人未満の対応級欄参照
	大学卒	13	49 9	578,197	2,461	575,736		
	短大卒	3	56 6	459,720	0	459,720		
	高校卒	9	52 5	600,394	0	600,394		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長	110	48 6	534,603	10,992	523,611	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	46	47 7	523,300	10,086	513,214		
	短大卒	13	46 8	509,066	9,862	499,204		
	高校卒	49	49 9	553,950	12,760	541,190		
	中学卒	2	51 0	518,512	0	518,512		
	課長代理	31	51 5	453,164	59,946	393,218	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	同上
	大学卒	15	48 3	445,993	59,512	386,481		
	短大卒	12	53 5	447,041	60,590	386,451		
	高校卒	4	59 3	521,185	59,395	461,790		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係長	112	44 9	495,496	89,247	406,249	係の長及び係長級専門職	同上
	大学卒	64	43 1	455,422	82,573	372,849		
	短大卒	7	42 5	410,727	42,905	367,822		
	高校卒	41	49 9	622,679	120,414	502,265		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	主任	194	39 11	462,831	93,991	368,840	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	同上
	大学卒	104	39 1	457,678	94,363	363,315		
	短大卒	28	40 2	464,133	92,149	371,984		
	高校卒	62	41 3	472,053	94,205	377,848		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係員	400	31 9	369,006	67,918	301,088		同上
	大学卒	238	30 10	367,164	70,140	297,024		
	短大卒	53	34 7	366,790	61,924	304,866		
	高校卒	109	32 9	375,921	65,039	310,882		
	中学卒	-	-	-	-	-		

2　企業規模500人以上

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳　月	円	円	円		
事務関係職種	支店長	6	54　4	814,914	249	814,665	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	８級
	大学卒	2	49　6	732,525	0	732,525		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	2	59　0	760,589	625	759,964		
	部長	21	53　6	699,445	3,483	695,962	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	７級
	大学卒	14	53　10	736,364	3,085	733,279		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	6	50　11	635,121	4,487	630,634		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部次長	22	53　5	561,605	810	560,795	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	７級
	大学卒	18	53　6	562,047	897	561,150		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	4	53　3	559,646	425	559,221		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長	113	52　0	635,580	11,609	623,971	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	６級
	大学卒	74	50　7	633,672	11,793	621,879		
	短大卒	6	54　10	667,035	438	666,597		
	高校卒	31	53　8	636,100	14,270	621,830		
	中学卒	2	56　6	580,794	1,000	579,794		
	課長代理	130	48　5	590,921	43,327	547,594	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	５級
	大学卒	88	48　5	597,128	44,231	552,897		
	短大卒	24	48　7	599,177	42,000	557,177		
	高校卒	16	47　9	565,489	46,675	518,814		
	中学卒	2	51　11	481,867	34	481,833		

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳 月	円	円	円		
事務関係職種	係長	175	44 4	499,867	35,881	463,986	係の長及び係長級専門職	４級
	大学卒	121	43 8	509,530	41,051	468,479		
	短大卒	24	45 1	428,338	33,191	395,147		
	高校卒	26	44 7	481,178	21,951	459,227		
	中学卒	4	54 11	632,026	3,568	628,458		
	主任	162	39 10	417,136	41,731	375,405	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任中間職（係長－係員間）	３級
	大学卒	116	38 10	412,484	37,699	374,785		
	短大卒	17	40 1	442,234	49,794	392,440		
	高校卒	27	48 4	404,942	55,495	349,447		
	中学卒	2	43 2	580,300	126,631	453,669		
	係員	298	35 5	358,043	40,551	317,492		１級、２級
	大学卒	197	33 6	366,016	36,216	329,800		
	短大卒	39	41 8	336,202	51,548	284,654		
	高校卒	61	40 2	338,159	53,735	284,424		
	中学卒	*	*	*	*	*		
技術関係職種	工場長	3	57 10	860,000	0	860,000	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	８級
	大学卒	3	57 10	860,000	0	860,000		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部長	36	52 5	693,323	990	692,333	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	７級
	大学卒	22	51 8	709,601	1,328	708,273		
	短大卒	3	51 0	593,649	1,960	591,689		
	高校卒	11	54 6	689,342	0	689,342		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳 月	円	円	円		
技術関係職種	部次長	20	50 11	602,427	1,731	600,696	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	７級
	大学卒	11	49 10	604,009	3,078	600,931		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	9	52 5	600,394	0	600,394		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長	90	48 4	555,526	12,678	542,848	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	６級
	大学卒	32	47 5	560,730	11,631	549,099		
	短大卒	10	44 2	531,641	13,868	517,773		
	高校卒	46	49 8	559,014	13,813	545,201		
	中学卒	2	51 0	518,512	0	518,512		
	課長代理	3	59 10	507,871	0	507,871	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	５級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	3	59 10	507,871	0	507,871		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係長	82	47 2	568,009	115,826	452,183	係の長及び係長級専門職	４級
	大学卒	40	45 6	516,158	107,366	408,792		
	短大卒	2	49 0	656,027	114,887	541,140		
	高校卒	40	49 3	632,411	127,094	505,317		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	主任	159	41 1	492,188	106,760	385,428	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	３級
	大学卒	79	40 11	497,739	112,253	385,486		
	短大卒	22	41 9	499,659	105,559	394,100		
	高校卒	58	41 2	480,652	98,905	381,747		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係員	315	32 5	388,776	77,151	311,625		１級、２級
	大学卒	161	31 6	397,840	86,026	311,814		
	短大卒	48	35 6	371,868	62,046	309,822		
	高校卒	106	32 9	379,191	66,917	312,274		
	中学卒	-	- -	-	-	-		

3　企業規模100人以上500人未満

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳　月	円	円	円		
事務関係職種	支店長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の支店（社）の長（取締役兼任者を除く。）	７級
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部長	41	53　5	501,171	5,512	495,659	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	６級
	大学卒	33	53　2	516,730	6,749	509,981		
	短大卒	3	61　2	411,450	0	411,450		
	高校卒	5	51　1	453,927	826	453,101		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部次長	9	52　6	500,451	0	500,451	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	６級
	大学卒	7	52　1	497,025	0	497,025		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長	67	49　6	456,253	9,630	446,623	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	５級
	大学卒	49	49　3	460,526	10,381	450,145		
	短大卒	8	51　11	481,453	9,926	471,527		
	高校卒	10	48　10	412,250	5,359	406,891		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長代理	48	43　9	409,531	28,212	381,319	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	４級
	大学卒	36	41　0	408,888	28,926	379,962		
	短大卒	6	52　11	415,723	30,498	385,225		
	高校卒	6	53　4	407,526	21,093	386,433		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳 月	円	円	円		
事務関係職種	係長	100	43 8	336,953	25,235	311,718	係の長及び係長級専門職	３級
	大学卒	53	41 2	343,276	26,691	316,585		
	短大卒	15	44 4	304,861	16,803	288,058		
	高校卒	32	45 11	340,122	26,413	313,709		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	主任	59	40 2	331,448	39,073	292,375	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任中間職（係長－係員間）	２級
	大学卒	33	36 1	330,662	41,586	289,076		
	短大卒	7	45 6	361,548	54,235	307,313		
	高校卒	19	45 7	321,763	28,864	292,899		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係員	332	35 10	274,883	17,655	257,228		１級
	大学卒	193	34 1	284,385	19,086	265,299		
	短大卒	41	39 2	258,357	11,430	246,927		
	高校卒	98	38 8	259,087	17,011	242,076		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術関係職種	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長（取締役兼任者を除く。）	７級
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	部長	7	53 4	530,189	0	530,189	２課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 （取締役兼任者を除く。）	６級
	大学卒	4	52 0	544,565	0	544,565		
	短大卒	3	55 2	511,020	0	511,020		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名		調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考	行政職員給料表における対応級
				きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）		
		人	歳 月	円	円	円		
技術関係職種	部次長	5	53 8	465,896	0	465,896	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長－課長間）	６級
	大学卒	2	49 6	475,160	0	475,160		
	短大卒	3	56 6	459,720	0	459,720		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長	20	49 1	463,593	5,270	458,323	２係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	５級
	大学卒	14	47 10	459,861	7,469	452,392		
	短大卒	3	52 10	453,507	0	453,507		
	高校卒	3	51 2	492,623	0	492,623		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	課長代理	28	50 11	449,979	63,436	386,543	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下４人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	４級
	大学卒	15	48 3	445,993	59,512	386,481		
	短大卒	12	53 5	447,041	60,590	386,451		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係長	30	41 5	391,958	51,295	340,663	係の長及び係長級専門職	３級
	大学卒	24	40 8	394,909	57,870	337,039		
	短大卒	5	41 3	366,738	29,996	336,742		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	主任	35	35 0	345,102	42,787	302,315	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	２級
	大学卒	25	34 1	343,758	43,492	300,266		
	短大卒	6	34 9	345,971	47,548	298,423		
	高校卒	4	42 5	353,522	29,417	324,105		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	係員	85	29 4	297,188	34,376	262,812		１級
	大学卒	77	29 5	296,676	33,633	263,043		
	短大卒	5	26 6	320,287	60,803	259,484		
	高校卒	3	34 1	262,671	0	262,671		
	中学卒	-	-	-	-	-		

その２　給与比較の対象外職種

企業規模計（100人以上）

職種名			調査実人員	平均年齢	令和８年４月分平均支給額			備考
					きまって支給する給与（A）	うち時間外手当（B）	（A－B）	
			人	歳 月	円	円	円	
技能・労務関係職種	電話交換手		-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手		-	-	-	-	-	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	守衛		-	-	-	-	-	
	用務員		-	-	-	-	-	
教育関係職種	大学	学長等	-	-	-	-	-	
		教授	31	57 4	596,173	0	596,173	
		准教授	21	49 6	521,550	0	521,550	
		講師	20	55 5	500,714	1,939	498,775	
		助教	13	43 5	452,265	0	452,265	
	高校	校長	2	60 6	718,655	0	718,655	
		教頭	7	54 7	637,849	0	637,849	
		教諭	43	38 10	425,708	6,169	419,539	
研究関係職種	研究所長		-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
	研究部（課）長		-	-	-	-	-	２室（係）以上又は構成員７人以上の部（課）の長
	研究室（係）長		-	-	-	-	-	構成員３人以上の室（係）の長
	主任研究員		-	-	-	-	-	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研究員		-	-	-	-	-	
	研究補助員		-	-	-	-	-	
医療関係職種	病院長		-	- -	-	-	-	部下に医師又は歯科医師５人以上
	副院長		2	55 0	1,970,857	627,357	1,343,500	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長		7	57 4	1,515,044	338,746	1,176,298	部下に医師又は歯科医師１人以上
	医師		12	40 8	1,099,320	316,654	782,666	
	歯科医師		-	-	-	-	-	
	薬局長		2	49 6	552,648	6,825	545,823	部下に薬剤師２人以上
	薬剤師		20	30 8	362,596	8,796	353,800	
	診療放射線技師		24	39 6	308,707	13,701	295,006	
	臨床検査技師		26	34 0	241,754	7,181	234,573	
	栄養士		30	29 1	240,705	4,868	235,837	
	理学療法士		63	37 1	290,313	3,517	286,796	
	作業療法士		47	30 10	271,053	4,011	267,042	
	総看護師長		*	* *	*	*	*	部下に看護師長５人以上
	看護師長		25	51 8	435,811	25,354	410,457	部下に看護師又は准看護師５人以上
	看護師		105	40 10	332,694	17,185	315,509	
	准看護師		47	43 8	291,625	12,910	278,715	

第 １２ 表　民間における初任給の改定状況　　（単位：%）

項目／学歴	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
		増　額	据置き	減　額	
大 学 卒	５２．３	（７７．９）	（２２．１）	（０．０）	４７．７
高 校 卒	３６．８	（８８．１）	（１１．９）	（０．０）	６３．２

（注）１　新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

２　（　）内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 １３ 表　民間における職種別、学歴別初任給　　（単位：円）

職　　種	学　　歴	初任給月額
新　卒　事　務　員	大　学　卒 高　校　卒	２２０，１２０ １９２，３８３
新　卒　技　術　者	大　学　卒 高　校　卒	２４６，３１５ ２０５，２６３
新卒事務員・技術者計	大　学　卒 高　校　卒	２２６，４７２ １９５，７１７

備考　行政職員の新卒事務員･技術者の初任給は､大学卒 240,300 円､高校卒 208,000 円である。

第 １４ 表　民間における住宅手当の支給状況　　（単位：%）

支　給　の　有　無	割　　合
支　給　す　る	５３．０
支　給　し　な　い	４７．０
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	２８，０００円以上 ２９，０００円未満

第 １５ 表　民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その１　転勤をした者に対する手当等の支給状況　　（単位：%）

転勤に伴い手当等を支給する	支給方法		転勤に伴い手当等を支給しない
	一時金	一時金以外	
９１．０	６９．８	６４．９	９．０

（注）１　手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。

２　支給方法は､転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である(複数回答)。

その２　転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況　　（単位：%）

帰宅費用を支給する	年間支給回数						帰宅費用を支給しない
	1~11回	１２回	13~23回	２４回	25回以上	平均	
８０．７	(21.9)	(28. 9)	(９．６)	(34.1)	(５．５)	16．8回	１９．３

（注）１　帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を 100 とした割合である。

２　年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、() 内は当該事業所を 100 とした割合である。

そ の 他 参 考 資 料

第 １６ 表　　費目別、世帯人員別標準生計費

熊本市における費目別、世帯人員別標準生計費　　（令和８年４月）

費目＼世帯人員	１人	２人	３人	４人	５人
	円	円	円	円	円
食　料　費	31,209	55,887	69,199	82,510	95,716
住居関係費	44,422	57,532	49,635	41,739	33,786
被服・履物費	5,063	5,600	7,825	10,035	12,261
雑　費　Ⅰ	26,006	32,575	45,163	57,622	70,211
雑　費　Ⅱ	16,466	31,794	37,136	42,479	47,909
計	123,166	183,388	208,958	234,385	259,883

（注）１　標準生計費算定に係る各費目は次のとおりであり、それぞれの内容は「家計調査」（総務省）等の大分類項目に対応しています。

食　料　費 … 食料
住居関係費 … 住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費 … 被服及び履物
雑　費　Ⅰ … 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑　費　Ⅱ … その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

２　２人～５人世帯については、家計調査における令和８年４月の勤労者世帯の費目別平均支出金額（日数を 365／12 日に、世帯人員を４人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定しました。

なお、１人世帯については、「全国家計構造調査」（総務省）及び「全国単身世帯収支実態調査」（総務省）の結果に基づいて算定した１人世帯の費目別標準生計費に、上記費目別平均支出金額の本市と全国の比を乗じて算定しました。